

# 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

## ○整備計画

計画の名称	山梨県治山事業整備計画
計画策定主体	山梨県
対象市町村	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村（中巨摩郡昭和町を除く26市町村）
計画の期間	平成22年度～平成27年度（6年間）
計画の目標	山地災害の防止による、安全で安心して暮らせる 県土づくりの実現
評価指標	山地災害防止機能を確保した集落の増加数 「461集落（計画始期）から489集落（計画終期）へ計画期間内において 28集落の増加」

## ○事後評価

（目標達成のために実施した事業）

事業名	地区名	実施主体	総事業費(千円)	主な事業内容
治山事業	山梨県内	山梨県	8,932,224	予防治山事業、地域防災対策総合治山事業、治山施設機能強化事業、山地災害総合減災対策治山事業
漁場保全の森づくり事業	山梨県内	山梨県	3,866,453	奥地保安林保全緊急対策事業、保安林改良事業

（評価）

交付対象事業の進捗状況	策定した山梨県治山事業整備計画のとおり事業を完了することができた。
事業効果の発現状況	山梨県治山事業整備計画の推進により山地災害から保全すべき集落の未着手及び未成であった集落が一部概成となるなど、山地災害防止機能の向上が図られた。
成果目標の目標値の実現状況	計画期間内（平成22年度～平成27年度末）において、山地災害防止機能を確保した集落数が461集落から490集落へと29集落の増加を図り、目標を達成することができた。
今後の方針	平成28年度からの5ヶ年計画、第2期山梨県治山事業整備計画においては490集落から517集落（27集落の増加）に上げることを目標値として設定している。 そのため、引き続き、山地災害防止機能を確保した集落数の増加を図っていく。